

＜学童保育制度を守り発展させ、子どもたちの生き生きとした笑顔のために＞

福岡県学童保育連絡協議会 会長 吉岡美保

福岡県学童保育連絡協議会HPをご覧の皆様

新年明けましておめでとうございます

昨年2月末、政府は新型コロナウイルス感染拡大に伴って小中高校等の休校措置を要請し、小学校が休校になることから学童保育所にはいきなり一日保育が要請されました。年度末のお別れ会等様々な行事やイベントは中止となり新1年生に対する受け入れ態勢もままならない中、4月1日を迎え新1年生が初登所してきました。情報は錯綜し、何をすることが良いのか解らず不安の中、様々な感染拡大防止策を講じ、支援員自らも感染リスクを抱えながら、それでも子どもたちへの育成支援と保護者の就労を支えました。そしてこの状況下で、保護者と支援員お互いが支え合い励まし合った言葉はそれぞれに力をもらい自分の仕事を全うすることが出来ました。感謝いたします。

そんな中、2020年4月、国は学童保育の設備運営基準（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 平成26年4月30日 厚生労働省令63号）を引き下げ「従うべき基準」を参酌化しました。今なお学童保育の実態は自治体や学童保育現場によって実施条件、保育内容はさまざまであり、多くの課題（学童保育の大規模化、待機児童の増大、条件整備の遅れ、指導員の低賃金を含む厳しい労働環境、行政や地域の理解の不十分さ、予算の少なさなど）があります。

一方、全国規模で営利を目的とする民間企業の参入が増加しています。これでは子どもの命と安全安心な生活の場を保障することや支援員の処遇の問題など、学童保育の質の低下が懸念されます。併せて子どもを取り巻く社会状況の中で事件や事故、コロナ禍による子どもの人権問題も起こり、子どもの最善の利益が保障されない事態が起きています。

今や学童保育は放課後の子どもたちにとっても、働きながら子育てする保護者にとっても欠くことのできない大切で必要な場となっています。設備運営基準は参酌化されましたが、「放課後児童クラブ運営指針」（以下、「運営指針」）を足がかりにして、国と地方自治体の責任で学童保育が量的にも質的にも拡充されるよう求めていくことが大変重要です。

学童保育の現場で働く全ての支援員は、学童保育の子どもたちへの育成支援及び保護者の就労を支援する上で、常に自己研鑽に励むことが求められます。福岡県学童保育連絡協議会（福岡県連協）は、このコロナ禍の中においても新型コロナウイルス感染防止策を講じ出前研修を行ったり、オンライン研修も企画し支援員や保護者が共に学び合える機会を作っていきます。

福岡県内の学童保育所数は、2020年5月現在、1548ヶ所(去年度より25ヶ所増)に増加し、1年生から6年生まで約62,500人(去年度より約900人減)の子どもたちが利用しています。去年より減となった背景には去年の新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛要請があり自宅で留守番できるようになり退所した児童がいたことを示していると言えます。併せて、待機児童は確認されているもので県内21の市町で約460人となり、去年より1市町減り約90人が減りました。これは待機児童を出さないための施策を市町が行ったといえます。

福岡県連協は、1977年に『子どもたちに豊かな放課後生活を、そして働く親が安心して働くことができる学童保育を』との願いから発足し、以来活動を続けています。全国学童保育連絡協議会(全国連)や九州各県連協との連携を図り、会員の皆様と協力し、各種研修会や区市町村との懇談を行い、要望を伝え、学童保育施策の拡充と量と質の向上に向けて活動してきました。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

皆様の今後のご活躍を願い、年頭の挨拶とさせていただきます。